

第二期山形県ものづくり分野基本計画の概要

計画のポイント

- ものづくり分野の基本計画では、世界最先端の有機エレクトロニクス・バイオ技術や、自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業用機械分野における産業集積等の、強みを利用した地域経済牽引事業の創出を支援することで、更なる製造業付加価値額の増大を目指す。
- 製造業の側面支援を行う企業支援型サービスも地域経済牽引事業の対象とし、複合的なものづくりの振興を図る。

促進区域

山形県全域

(山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町)

経済的効果の目標

製造業付加価値額が1兆4,620億円(計画終了時)

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること(①～④のいずれか)】

- 【地域の特性】山形県の大学や研究機関などが保有する世界最先端の有機エレクトロニクス・バイオ技術を活用した産業の集積 【活用戦略】成長ものづくり
- 【地域の特性】山形県の成長期待分野(自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業用機械)における産業の集積 【活用戦略】成長ものづくり
- 【地域の特性】山形県の電気機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、窯業・土石製品製造業、繊維工業等の特化した強みを持つ産業の集積 【活用戦略】成長ものづくり
- 【地域の特性】山形県のものづくり産業を支える高等教育機関等の人材を活用した企業支援型サービス等の産業の集積 【活用戦略】成長ものづくり

【要件2：高い付加価値を創出すること】

付加価値増加分：3,620万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

●売上げ：9%以上増加 ●雇用者数：4人以上増加

制度・事業環境の整備

- 不動産取得税、固定資産税等の減免措置
- 情報発信の充実、事業者からの事業環境整備の提案への対応、「ものづくり創造ラボ」等による技術支援

《促進区域図》※山形県自然環境保全地域を除く。



地域経済牽引支援機関

山形県工業技術センター
(公財)山形県産業技術振興機構
(公財)山形県企業振興公社
(公財)庄内地域産業振興センター

計画期間

計画同意の日(令和4年4月1日)から
令和7年度末日まで